

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市度島交流会館
	所在地	平戸市度島町1656番地3
	所管課	教育委員会生涯学習課
指定管理者	名称	度島地区まちづくり運営協議会
	所在地	平戸市度島町1656番地3
	業務内容	施設及び設備の提供・管理
ホームページURL		なし
指定期間		令和3年3月1日 ~ 令和7年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開館等日数(日)		31	365	365	365
利用者数(人)		235	3,311	2,625	3,104
前年度比(人)		235	3,076	-686	479
前年度比(%)		-	1408.94%	79.28%	118.25%
利用料金(千円)		0	0	91,050	70,050
前年度比(千円)		0	0	91,050	-21000
前年度比(%)		-	-	-	76.94%

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収入	指定管理料		93,575	1,107,965	1,233,000	1,031,781
	料金収入		0	89,200	91,050	70,050
	自主事業収入		0	0	0	0
	その他の収入		0	18,304	6	4
	計		93,575	1,215,469	1,324,056	1,101,835
支出	人件費		10,000	120,000	240,000	240,000
	維持管理経費		83,575	987,965	1,013,771	791,781
	自主事業経費			107,504	70,285	70,054
	その他の経費			0	0	0
	計		93,575	1,215,469	1,324,056	1,101,835
収支(収入-支出)			0	0	0	0

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
アンケートは現在行っていない。
利用者から寄せられた意見・苦情及び対応状況
特になし。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
毎月利用状況について、会館内に毎月予定表を掲示し、1日便の広報誌でお知らせしている。 まちづくり事業や、市の事業の開催は交流会館でという認識が定着している。今後は利用の仕方について 規約が作成できてないので、利用しやすい環境づくりに取り組む。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
要最低限の管理費が計上されているので、削減すべきところはない。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
今年度は、いろいろな事業を開催することによって、利用も増え、初めて会館に来館される方も多かった。 子供会なども利用をしたいようなので、今後は休館での利用についてルールなどを決めて、いつでも利用 できる環境にし、利用率を上げれるように、管理を行っていく。

7 所管課による総合評価(太枠にS~Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上
今後とも清掃や設備管理、予約管理等を適正に行い、地域の人々がいつでも誰でも心地よく利用できる施 設運営に努めていただきたい。
経費削減の取組
地域の必要に応じての貸館であり、指定管理者において節減が可能な部分は少ないが、今後とも、電気 機器の適正な利用や、建物・設備の不具合の早期発見に努められ、経費の節減を行っていただきたい。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
指定管理料金の範囲内で、仕様書・協定書に則った貸館が、滞りなく行われている。

総合評価

A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。